## 救急現場がひつ迫しています

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大(第7波)により、救急車の不足が深刻化しています。

緊急性のない問い合わせや明らかな軽症での救急車の利用により、生命に危険がある重症患者などへの対応が遅れ、助けられる命が助けられない事態にもなりかねません。

発熱症状がみられても、すぐに救急車を要請するのではなく、宮城県のコールセンターや保健所へ相談し、指示を仰ぎ落ち着いて行動しましょう。

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への受診についてはこちら

<u>新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への受診について - 宮城県公式ウェブ</u>サイト (pref.miyagi.jp)

○救急車が必要かどうか迷ったらこちら

<u>おとな救急電話相談について - 宮城県公式ウェブサイト (pref.miyagi.jp)</u> <u>宮城県こども夜間安心コール事業について - 宮城県公式ウェブサイト (pref.miyagi.jp)</u>

<u>全国版救急受診アプリ (愛称「Q助」) | 救急車の適時・適切な利用(適正利用)</u> │ 総務省消防庁(fdma.go.jp)

○症状は軽微だが「交通手段がない」といった場合はこちら

救急車の適正利用 | 塩釜地区消防事務組合 (sioshou.jp)

